



# 東京都環境局

～電子マニフェスト未加入事業者の皆様へ～

業務のDX化推進のため、電子マニフェストの利用を検討してみませんか？

★東京都では、産業廃棄物の処理委託契約において  
電子マニフェストの利用を推奨しています。

## 事務の効率化

毎年の産業廃棄物管理票  
交付等状況報告が不要

## マニフェスト の保管が不要

情報処理センターが  
過去5年分を管理・保存

## 法令順守

記載漏れや報告漏れを  
システムでチェックできる

等々、メリットがたくさん！



★東京都の“処理業者情報検索サイト”では、電子マニフェストの加入有無で業者の絞り込み検索ができます。



[https://www.kankyo-sanpai.metro.tokyo.lg.jp/sanpaisearch/search\\_input.aspx](https://www.kankyo-sanpai.metro.tokyo.lg.jp/sanpaisearch/search_input.aspx)



★排出事業者目線で、導入メリットを紹介した東京都作成の動画も、ぜひご覧ください！

[https://www.youtube.com/watch?v=ugw-uG\\_q9qQ](https://www.youtube.com/watch?v=ugw-uG_q9qQ)

電子マニフェストを利用するには、JWNETへ加入が必要です。加入手続きや加入後の運用方法等の詳細は、JWセンター（公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター）のHPをご覧ください。

<https://www.jwnet.or.jp/jwnet/index.html>

